

資料1

予算決算常任委員会提出資料

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

平成25年10月

みえ県民カビジョン・行動計画 政策体系・行政運営の取組

政 策	施 策	主担当部局
I 「守る」 ～命と暮らしの安全、安心を実感できるために～		
1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	防災対策部
	112 治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部
	113 食の安全・安心の確保	健康福祉部
	114 感染症の予防と体制の整備	健康福祉部
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	健康福祉部
	122 がん対策の推進	健康福祉部
	123 こころと身体の健康対策の推進	健康福祉部
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	警察本部
	132 交通安全のまちづくり	環境生活部
	133 消費生活の安全の確保	環境生活部
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	健康福祉部
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	健康福祉部
	142 障がい者の自立と共生	健康福祉部
	143 支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	環境生活部
	152 廃棄物総合対策の推進	環境生活部
	153 自然環境の保全と活用	農林水産部
	154 大気・水環境の保全	環境生活部

II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を堪能できるために～		
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	環境生活部
	212 男女共同参画の社会づくり	環境生活部
	213 多文化共生社会づくり	環境生活部
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	教育委員会
	222 地域に開かれた学校づくり	教育委員会
	223 特別支援教育の充実	教育委員会
	224 学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部
	232 子育て支援策の推進	健康福祉部
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	地域連携部
	242 競技スポーツの推進	地域連携部
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	地域連携部
	252 東紀州地域の活性化	地域連携部
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域連携部
	254 農山漁村の振興	農林水産部
	255 市町との連携による地域活性化	地域連携部
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	環境生活部
	262 生涯学習の振興	環境生活部

III 「拓（ひら）く」 ～強みを生かした経済の躍動を堪能できるために～		
1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	農林水産部
	312 農業の振興	農林水産部
	313 林業の振興と森林づくり	農林水産部
	314 水産業の振興	農林水産部
2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用経済部
	322 ものづくり三重の推進	雇用経済部
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用経済部
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	雇用経済部
	325 新しいエネルギー社会の構築	雇用経済部
3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	雇用経済部
	332 働き続けることができる環境づくり	雇用経済部
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重興業本部の展開	雇用経済部
	342 観光産業の振興	雇用経済部
	343 国際戦略の推進	雇用経済部
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	県土整備部
	352 公共交通網の整備	地域連携部
	353 快適な住まいまちづくり	県土整備部
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部

施策の推進を支えるために		
行政運営の取組	1 「みえ県民カビジョン」の推進	戦略企画部
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部
	4 適正な会計事務の確保	出納局
	5 市町との連携の強化	地域連携部
	6 広聴広報の充実	戦略企画部
	7 IT利活用の推進	地域連携部
	8 公共事業推進の支援	県土整備部

みえ県民カビジョン・行動計画 選択・集中プログラム

施 策	主担当部局
緊急課題解決プロジェクト	
1 命を守る緊急減災プロジェクト	防災対策部
2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	県土整備部
3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	健康福祉部
4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	雇用経済部
5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	健康福祉部
6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	健康福祉部
7 三重の食を拓(ひら)く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	農林水産部
8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	雇用経済部
9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	農林水産部
10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	環境生活部
新しい豊かさ協創プロジェクト	
1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	教育委員会
2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	地域連携部
3 スマートライフ推進協創プロジェクト	雇用経済部
4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	雇用経済部
5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部
南部地域活性化プログラム	地域連携部

＜施策＞

I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- 1 危機管理～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～
 - 1 防災・減災対策の推進（1 1 1）・・・2 頁
 - 2 治山・治水・海岸保全の推進（1 1 2）・・・8 頁
 - 3 食の安全・安心の確保（1 1 3）・・・12 頁
 - 4 感染症の予防と体制の整備（1 1 4）・・・16 頁

- 2 命を守る～健康な暮らしと安心できる医療体制～
 - 1 医師確保と医療体制の整備（1 2 1）・・・18 頁
 - 2 がん対策の推進（1 2 2）・・・22 頁
 - 3 こころと身体の健康対策の推進（1 2 3）・・・24 頁

- 3 暮らしを守る～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～
 - 1 犯罪に強いまちづくり（1 3 1）・・・26 頁
 - 2 交通安全のまちづくり（1 3 2）・・・28 頁
 - 3 消費生活の安全の確保（1 3 3）・・・32 頁
 - 4 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保（1 3 4）・・・34 頁

- 4 共生の福祉社会～地域の中で誰もが共に支え合う福祉社会～
 - 1 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実（1 4 1）・・・36 頁
 - 2 障がい者の自立と共生（1 4 2）・・・40 頁
 - 3 支え合いの福祉社会づくり（1 4 3）・・・44 頁

- 5 環境を守る持続可能な社会～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～
 - 1 地球温暖化対策の推進（1 5 1）・・・48 頁
 - 2 廃棄物総合対策の推進（1 5 2）・・・52 頁
 - 3 自然環境の保全と活用（1 5 3）・・・56 頁
 - 4 大気・水環境の保全（1 5 4）・・・60 頁

II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～
 - 1 人権が尊重される社会づくり（2 1 1）・・・64 頁
 - 2 男女共同参画の社会づくり（2 1 2）・・・68 頁

3	多文化共生社会づくり(213)	72頁
4	NPOの参画による「協創」の社会づくり(214)	74頁
2	教育の充実～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	
1	学力の向上(221)	76頁
2	地域に開かれた学校づくり(222)	82頁
3	特別支援教育の充実(223)	84頁
4	学校における防災教育・防災対策の推進(224)	86頁
3	子どもの育ちと子育て～子どもが豊かに育つことができる社会～	
1	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり(231)	88頁
2	子育て支援策の推進(232)	92頁
3	児童虐待の防止と社会的養護の推進(233)	96頁
4	スポーツの推進～夢と感動を育む社会～	
1	学校スポーツと地域スポーツの推進(241)	98頁
2	競技スポーツの推進(242)	102頁
5	地域との連携～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	
1	南部地域の活性化(251)	104頁
2	東紀州地域の活性化(252)	108頁
3	「美し国おこし・三重」の新たな推進(253)	110頁
4	農山漁村の振興(254)	112頁
5	市町との連携による地域活性化(255)	116頁
6	文化と学び～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	
1	文化の振興(261)	118頁
2	生涯学習の振興(262)	122頁

Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

1	農林水産業～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	
1	農林水産業のイノベーションの促進(311)	126頁
2	農業の振興(312)	130頁
3	林業の振興と森林づくり(313)	134頁
4	水産業の振興(314)	138頁
2	強じんて多様な産業～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	
1	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進(321)	142頁
2	ものづくり三重の推進(322)	146頁

- 3 地域の価値と魅力を生かした産業の振興（323）・・・150頁
- 4 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興（324）・・・154頁
- 5 新しいエネルギー社会の構築（325）・・・156頁

3 雇用の確保～誰もが働ける社会～

- 1 雇用への支援と職業能力開発（331）・・・160頁
- 2 働き続けることができる環境づくり（332）・・・164頁

4 世界に開かれた三重～観光産業の振興と国際戦略の展開～

- 1 三重県営業本部の展開（341）・・・166頁
- 2 観光産業の振興（342）・・・170頁
- 3 国際戦略の推進（343）・・・174頁

5 安心と活力を生み出す基盤～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

- 1 道路網・港湾整備の推進（351）・・・178頁
- 2 公共交通網の整備（352）・・・182頁
- 3 快適な住まいまちづくり（353）・・・184頁
- 4 水資源の確保と土地の計画的な利用（354）・・・186頁

<選択・集中プログラム>

第1章 緊急課題解決プロジェクト

- 1 命を守る緊急減災プロジェクト・・・190頁
- 2 命と地域を支える道づくりプロジェクト・・・198頁
- 3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト・・・200頁
- 4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト・・・204頁
- 5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト・・・208頁
- 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト・・・212頁
- 7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト・・・216頁
- 8 日本をリードする「メイド・イン・三重」
～ものづくり推進プロジェクト・・・220頁
- 9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト・・・224頁
- 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト・・・228頁

第2章 新しい豊かさ協創プロジェクト

- 1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト・・・232頁

2	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	238頁
3	スマートライフ推進協創プロジェクト	242頁
4	世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	246頁
5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	250頁

第3章	南部地域活性化プログラム	256頁
-----	--------------	------

＜行政運営＞

施策の推進を支えるために		
1	「みえ県民カビジョン」の推進	262頁
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	264頁
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	268頁
4	適正な会計事務の確保	272頁
5	市町との連携の強化	274頁
6	広聴広報の充実	276頁
7	IT利活用の推進	278頁
8	公共事業推進の支援	280頁

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

〈施策〉

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

111 防災・減災対策の推進 (主担当部局：防災対策部)	11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進	(防災対策部)
	11102	災害対応力の充実・強化	(防災対策部)
	11103	「協創」による地域防災力の向上	(防災対策部)
	11104	迅速な対応に向けた防災情報の共有化	(防災対策部)
	11105	災害医療体制の整備	(健康福祉部)
	11106	安全な建築物の確保	(県土整備部)
	11107	緊急輸送ルート整備	(県土整備部)
	11108	消防力向上への支援	(防災対策部)
	11109	高圧ガス等の保安の確保	(防災対策部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度		26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
			目標値 実績値	目標達成 状況		
率先して防災活動に参加する県民の割合	39.5%	43.0%	45.0%		47.0%	50.0%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度は、「三重県緊急地震対策行動計画」の目標項目に掲げる「避難計画に基づく避難訓練の促進」に市町や地域と連携して集中的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。平成26年度においても、平成25年度の目標と同様に、各年度2%の向上をめざし目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)	新地震・津波対策行動計画の進捗率	—	—	20%		60%	100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		6回	6回		7回	8回
		5回	7回				
11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%		43.0%	50.0%
		23.1%	27.0%				
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人		46,000人	50,000人
		36,000人	38,500人				
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%				
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%				
11107 緊急輸送ルート整備（県土整備部）	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%		92.3%	94.5%
		91.2%	91.2%				
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%		83.7%	84.0%
		82.8%	82.9%				
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
		99.6%	99.6%				

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・「三重県地震被害想定調査」については、国の想定震源モデルの提示を受け、本県の今後の地震・津波対策の前提となる同モデルに基づく被害想定作業を進めています。
- ・「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本の見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めています。
- ・「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえ内容の拡充を図る、また、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部局との具体的な協議を進めています。
- ・平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・「Myまっぷラン」を活用した取組については、熊野市有馬町芝園地区で平成24年度に引き続き取り組むとともに、新たに有馬町の2地区で取組が開始されたほか、木本町2地区でも取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。

- ・「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において避難所単位のマニュアル作成に向け、地域との調整が行われています。
- ・地域減災力強化推進補助金については、9月末実績で28市町の126事業に対して、299,261千円を補助しており、県内各市町の防災・減災対策の推進に活用されています。
- ・災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・東日本大震災への支援では、県内避難者向けに支援情報を提供するとともに、被災地との交流に取り組みました。東日本大震災支援本部員会議では、派遣職員からの報告に加え、関係部局から事業実施報告を行い、全庁的な連携・情報共有を強化しました。

【災害対応力の充実・強化】

- ・9月1日(日)に実施した総合防災訓練においては、熊野市、御浜町、紀宝町内の複数個所で、住民参加、医療対策、海上からの救助をポイントとして実施し、約7,000人の参加者がありました。訓練の成果や課題は、災害対策本部活動や日頃の防災・減災対策の取組に活かしていく必要があります。
- ・北勢広域防災拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・三重県国民保護協議会を開催し、三重県国民保護計画の変更について了承を得ました。引き続き、国との変更に係る協議が早期に完了するよう手続を進めていく必要があります。なお、国民保護対策本部等活動要領、対策本部活動マニュアルについて、早急に見直しに着手する必要があります。
- ・大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びドリダングダンシーの確保が困難な箇所への道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定した募集を行い、現在63名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については専門職種別に講座を設け、現在91名が受講しています。
- ・防災人材の育成については、これまで県防災対策部、県教育委員会、三重大学、市町、企業、民間団体等がそれぞれ独自に育成してきましたが、地域防災や学校防災の要となる人材の育成、フォローアップを一元的に行い、地域と学校の連携強化に結びつけていくなど、人材の活用を念頭に新たな仕組みを検討していくことが必要です。
- ・防災啓発については、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に啓発番組(レッツ!防災)を放送(9月末実績:19回放送)するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回(志摩市、多気町)開催します。
- ・企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を2回開催(全5回開催予定)するとともに、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向けた準備を進めました。今後は、同ネットワークを中心に地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

- ・「自主防災組織活動実態調査」の結果から、訓練の頻度が増加し、避難訓練や図上訓練など実践的な訓練も着実に増えてきているなど、若干ながら自主防災組織の活動が活性化していることがわかりました。一方で、自主防災組織の84%が自治会等と同じ組織であること、62%の組織で訓練等への参加が役員と一部の住民にとどまっているなど、自主防災活動が自治会活動の一環として行われている実態もうかがえたことから、自主防災組織の体制強化に向け、引き続き活性化を図っていく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・県、市町、消防本部等からなる防災行政無線運営協議会等により、県防災通信ネットワーク（地上系・衛星系防災行政無線と有線系設備）を維持管理し、正常な通信機能を確保しています。
- ・衛星系防災行政無線の更新工事を進めています。
- ・気象情報・災害情報等の収集・伝達や県民への提供を迅速・的確に実施しています。

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成25年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ・消防の広域化について、三重県消防広域化推進懇話会で意見を聴取しながら検討を進め、「三重県消防広域化推進計画」を改訂する必要があります。
- ・消防救急デジタル整備（共通波）事業について、整備後の維持管理に係る検討を行っていく必要があります。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員の資質向上を図るため、教育訓練を実施する必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に着手しました。
- ・平成25年4月から9月までに、高圧ガス関係で4件、火薬関係で1件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・地域減災力強化推進補助金については、市町の実情に合わせ、課題解決につながるような制度設計により、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・東日本大震災への支援について、県内避難者への情報を広く収集し、提供していくとともに、被災地に向けては、支援に加えて、人やもの、情報が行き交う交流の取組を促進します。また、支援本部員会議の場を活用し、支援・交流事業等の報告を引き続き実施し、全庁的な連携と情報共有を図っていきます。

【災害対応力の充実・強化】

- ・図上訓練では、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして災害対応力の着実な向上を図ります。実動訓練では、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・北勢広域防災拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・見直しを行った国民保護対策本部等活動要領等に基づき、国民保護図上訓練を実施し、実効性を確認します。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・防災人材の育成・活用を中心とする新たな枠組みのもと、県内の住民・地域・学校・企業・行政等を対象とした防災人材の育成と活用を一元的に進めるとともに、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担い、防災に関するソフト対策を推進していきます。
- ・さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「My まっぷらん」と「防災ノート」の連携を推進します。
- ・防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。
- ・企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

- ・自主防災組織について、実態調査の結果や市町との意見交換等での検討内容を参考とし、自主防災活動の活性化や自主防災組織の体制強化に向けた支援策を推進していきます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・衛星系防災行政無線が十分に活用されるよう利用方法等について周知していくとともに、県防災通信ネットワークの正常な運用を行うため、維持管理していきます。また、平成 25 年度実施の設計に基づき、災害拠点病院への防災通信ネットワーク機器の設置工事を進めていきます。
- ・気象情報、災害情報等について、より迅速・的確に収集・伝達し、県民にわかりやすく提供できるよう検討していきます。

【消防力向上への支援】

- ・「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、消防の広域化を推進していきます。
- ・消防救急デジタル無線（共通波）整備の事業完了年度であり、適切な工程管理を行うとともに、整備後の維持管理、さらには運用方法について、専門部会において検討を進めます。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員等の教育訓練を実施します。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を実施し、適正な保安管理等を徹底することにより事故防止を図ります。また、コンビナート防災については、実施したアセスメント調査結果に基づき「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。

県土整備部

【災害対応力の充実・強化】

- ・道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

112 治山・治水・海岸保全の
推進

(主担当部局：県土整備部)

11201	洪水防止対策の推進	(県土整備部)
11202	土砂災害対策の推進	(県土整備部)
11203	海岸保全対策の推進	(県土整備部)
11204	治山対策の推進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数		234,300戸	235,000戸		236,100戸	237,100戸
	233,200戸	234,200戸				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
26年度目標 値の考え方	27年度目標値の達成に向け、過去の実績等を勘案して、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 洪水防 止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長		463.6km	463.9km		464.1km	464.3km
		463.4km	463.6km				
11202 土砂災 害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数		17,940戸	18,040戸		18,200戸	18,260戸
		17,843戸	17,964戸				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長		285.3km	286.3km		287.4km	288.4km
		284.2km	285.6km				
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集 落数		1,521 集落	1,537 集落		1,554 集落	1,571 集落
		1,504 集落	1,519 集落				

進捗状況（現状と課題）

- ・紀伊半島大水害により被災した公共土木施設災害復旧（原形復旧）については、平成 25 年度完成に向け取り組んでいます。また、平成 25 年度発生 of 台風 18 号により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ・河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。
- ・地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所で対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所で対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。
- ・津波浸水予測区域より上流部の河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急度に応じた計画的な修繕・更新に向けて、老朽化等の点検を実施しています。点検結果にもとづき、必要な対策に取り組むことが必要です。
- ・風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進しています。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を進めるとともに、市町の警戒避難体制の整備を支援するためのソフト対策のさらなる推進が必要です。
- ・農業用ため池や基幹的農業水利施設については、耐震調査に着手しました。引き続き、耐震調査を推進し、調査結果にもとづいた補強や耐震対策を行うことが必要です。
- ・山地災害を防止するため、紀伊半島大水害の災害復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しています。平成 25 年の台風 18 号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。
- ・山地災害危険地区の情報を三重県地理情報システム（M-GIS）に掲載します。今後、掲載した山地災害危険地区の地図情報を広く県民に周知していくことが課題です。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ・紀伊半島大水害により被災した施設の再度災害を防止するため、河道断面の拡大等を行う改良復旧を進めます。また、平成 25 年度の台風 18 号により被災した施設の復旧や、再度災害等に備えた治水対策を進めます。
- ・河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。

- ・地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所計画的な補強や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。
- ・津波浸水予測区域より上流部の河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急点検にもとづき、必要な箇所の緊急修繕に着手します。あわせて、予防保全が必要な施設の計画的な補修、補強に取り組みます。
- ・河川・海岸・砂防施設については、効率的な施設整備により安全性の向上に努めます。また、市町による警戒避難体制整備や住民による安全で的確な警戒避難行動を支援する情報について、引き続き、分かりやすく、きめ細かな提供に努めます。

農林水産部

- ・農業用ため池や基幹的農業水利施設については、引き続き、耐震調査を推進し、計画的な補強や耐震対策を行います。
- ・平成 25 年の台風 18 号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内の森林整備等を進めます。
- ・山地災害への備えや避難行動に役立てていただけるよう、三重県地理情報システムに掲載した山地災害危険地区の地図情報について、ホームページ、パンフレット等を活用し、県民への周知に努めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

113 食の安全・安心の確保

11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)
 11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成27年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食品検査における適合率	/	100%	100%		100%	100%
	100%	100%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農業取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合					
26年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保には、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、100%達成を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理 (HACCP手法) 導入取組施設数	/	157 施設	162 施設		167 施設	172 施設
		152 施設	159 施設			/	/
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	/	100%	100%		100%	100%
		100%	100%			/	/

進捗状況 (現状と課題)

- ・神宮式年遷宮やこれに伴う観光キャンペーンにより、県内に多数の観光客が訪れていることから、特に観光地の飲食店 (大規模旅館やレジャー施設等) を中心に監視指導を実施しています。今後も、引き続き観光客の増加が見込まれることから、これら施設に対する取組が必要です。

- ・全国的に腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターによる食中毒の発生が問題となっていますが、県内においてもこれらを原因とする食中毒が発生し、食肉、食鳥肉等の取扱い施設がその原因施設となっていることから、こうした施設への重点的な監視指導が必要です。
- ・食品監視指導計画に基づき計画的に食品検査を実施し、不適合があった場合は事業者に対して速やかに改善するよう指導を行っています。今後も県内に流通する食品の安全・安心確保のため、計画的に検査を実施することが必要です。
- ・「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、事業者等が制度を理解し積極的に取り組むよう働きかけていますが、地域によって取り組む事業者数に偏りがあるため、取組の少ない地域を中心に働きかけが必要です。
- ・事業者の団体である一般社団法人三重県食品衛生協会と連携し、監視指導を通じて食品表示の適正化に取り組んでいますが、県内で発生した食品表示偽装の問題もあり、食品表示の適正化に向けたさらなる取組の推進が必要です。
- ・食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法が6月に公布され、今後詳細について政令等で定められることから、その内容について情報収集に努めるとともに、消費者、事業者への周知が必要です。
- ・牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法施行規則が改正されたことから、これまで実施してきた全頭検査を見直し、平成25年7月1日から検査対象を48か月齢超としました。今後も、48か月齢超の牛についてBSE検査を実施することが必要です。
- ・消費者や食品関連事業者、学識経験者で構成する「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、今後の取組の参考としました。また、大学生と連携して『食の安全・安心を伝えるしくみづくり』の検討会を立ち上げ、近い将来自立した食生活を送る若年層に効果的に食の安全・安心に関する情報を提供する手法の検討に取り組んでいます。
- ・県産牛の放射性物質に係る新基準値に対応した全頭検査に取り組み、全頭で基準値以下であることを確認しています。今後も、効率的な検査によって、消費者の県産牛肉に対する信頼の確保に取り組む必要があります。
- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応について、より実践的な内容となるよう、対策対応マニュアルの一部改正を行いました。今後もこれらが円滑に機能するよう、生産者や関係機関との連携を強化することが課題です。
- ・家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため強化された飼養衛生管理基準の遵守に向け、各生産者への巡回指導等に取り組む、基準の周知を図りました。今後、早期通報など生産者段階における危機管理体制をさらに強化することが課題です。
- ・県産農産物の安全・安心を確保するため、産地のGAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）導入に向けた取組への支援や米トレーサビリティ法等に基づく監視指導などを実施しています。県内で米の不適正な流通が発生したことをふまえ、検査体制の強化や法令遵守の徹底などを図る必要があります。また、農薬、肥料の適正な流通を確保するため、販売事業者等に対し、9月末までに35件の立入検査を実施しているほか、農薬の安全使用に向け、啓発ポスターを関係機関に配布しました。
- ・平成26年度から、県公共工事において農薬散布作業を行う際、農薬の適正使用の推進を図る農業管理指導士の立会が義務付けられ、農業管理指導士の活動が重要になってきたことから、資格更新時の研修会や研修効果確認試験の実施など資質向上に向けた取組を行いました。引き続き、農業管理指導士の確保と資質向上に取り組む必要があります。
- ・水産物の安全・安心を確保するため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査（実施回数10回）等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査（実施回数39回）を実施し、安全を確認しました。局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立が課題となっています。

健康福祉部

- ・引き続き、多数の観光客が訪れることが見込まれることから、特に観光地の飲食店（大規模旅館やレジャー施設等）を中心に監視指導を行います。
- ・食の安全確保のため、危害発生のリスクに応じた施設の監視指導を引き続き実施するとともに、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターによる食中毒の発生を未然に防止するため、食肉、食鳥肉等の取扱施設に重点をおいて監視指導を行います。
- ・計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は事業者に対して改善するよう指導します。
- ・「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、取り組む施設の少ない地域の事業者を中心に普及を促し、自主衛生管理に取り組む事業者の増加につなげます。
- ・食品の表示については、自主衛生管理を推進する一般社団法人三重県食品衛生協会の指導員活動を通じて不適正な食品表示の情報収集をきめ細かく行い、これらの情報に基づき、食品表示偽装の早期発見や不適正な食品表示の是正を図ります。
- ・平成25年6月に公布された食品表示法に対応できるよう、消費者庁を始めとする関係機関からの情報収集に努めるとともに、消費者、事業者等への周知を図り、新しい制度へのスムーズな移行をめざします。
- ・県内におけるBSE検査体制を維持し、48か月齢超の牛について検査を実施します。

農林水産部

- ・危機管理の観点から、食の安全を脅かすリスクの軽減に向けた取組を推進するとともに、危機発生時には、「三重県危機管理計画」に基づく体制のもと、関係部局が連携して、迅速かつ的確に対応します。
- ・「食の安全・安心確保のための検討会議」を引き続き開催し、食の安全・安心に関する県の取組に関して委員から聴いた意見を施策等に反映させていきます。また、『食の安全・安心を伝えるしくみづくり』の検討会」で検討した、若年層への食の安全・安心に関する効果的な情報提供の実践に取り組みます。
- ・放射性物質の新基準値に対応した県産牛の検査については、効率的な検査を行いつつ、県産牛肉の安全・安心の確保に取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応では、防疫演習、講習会の開催を通じて関係機関との連携強化を図ります。
- ・畜産農家の衛生意識を高く維持するため、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、家畜防疫に関する情報の迅速な提供に取り組みます。また、消毒等の衛生管理に基づく疫病予防と対策指導を進め、農場における危機管理の強化を図ります。
- ・県産農産物の安全・安心の一層の確保に向け、他県の優良事例などの情報提供や普及啓発などを通じて産地へのGAP導入を推進するとともに、関係部局との連携のもと、米トレーサビリティ法等の検査手法の充実や法令遵守の徹底に向けた研修会の開催等に取り組みます。また、農薬、肥料の適正流通・使用に向け、販売事業者等への立入検査による監視・指導を計画的に実施します。
- ・農薬管理指導士の確保に向け、農薬管理指導士の活動のPRを行うとともに、引き続き、資質向上に向けた、認定試験を受ける前に行う研修内容の充実、資格更新時における研修会や研修効果確認試験の実施などに取り組みます。
- ・安全で安心な水産物を安定的に供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導の推進、市町、水産関係団体等と連携した検査を実施しつつ、局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立に取り組みます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

114 感染症の予防と体制の整備

- 11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)
- 11402 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)
- 11403 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成27年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症の集団発生事例数	/	0件	0件		0件	0件
	0件	1件			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数					
26年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団感染は1件もないようにすべきであり、0件を目標値と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)	感染症情報システムを活用している施設の割合	/	100%	100%		100%	100%
		86.7%	95.4%			/	/
11402 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)	感染症情報化コーディネーター数(累計)	/	130人	180人		230人	280人
		81人	128人			/	/
11403 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)	HIV抗体検査件数	/	1,025件	1,050件		1,075件	1,100件
		796件	862件			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・感染症情報システムについては、県内の保育所、学校等のうち95.5%（8月末現在）の施設がシステムを活用しています。県内全ての保育所、学校等が参加するよう、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して取り組んで行く必要があります。
- ・感染症情報化コーディネーターの新規養成を行うとともに、感染症情報を効果的に活用できるようコーディネーターのスキルアップにも取り組む必要があります。
- ・マダニが媒介する日本紅斑熱が全国で最も多く発生しています。（9月末現在、29人）また、重症熱性血小板減少症候群（以下SFTS）は、発生報告はないもののウイルスを保有するマダニが生息している可能性もあり、マダニが媒介する感染症の予防について引き続き啓発を行う必要があります。
- ・平成25年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画を年内に策定します。また、改定された国の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標に対応していく必要があります。
- ・結核患者が早期発見や的確な治療を受けられるように、健康診断や治療費の助成を行っています。結核は集団発生すると社会的影響が大きいいため、引き続き対策を推進する必要があります。
- ・早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズ（AIDS）等については、保健所において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しています。全国的には患者数が増加傾向にあることから、県民に対して引き続き検査の必要性を啓発していく必要があります。
- ・三重県予防接種センターにおいて、基礎疾患等を有する接種困難者へのワクチン接種や、県民の皆さんや市町等からの相談に対応しています。医療機関での予防接種事故が依然として発生しているため、医療機関での誤接種がないよう市町と連携し、事故防止に努めていく必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・感染症情報システムに県内全ての保育所・学校が参加するよう、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して、未参加施設等に個別に訪問を実施するなどの働きかけを行い、100%の参加をめざします。
- ・感染症情報化コーディネーター養成研修やスキルアップ研修会を実施し、養成した感染症情報化コーディネーターと連携して、県民に対して感染症のわかりやすい予防方法等の情報を提供します。
- ・マダニが媒介する感染症の予防対策として、引き続き、各関係機関と連携しながら、日本紅斑熱、SFTSの感染予防の啓発用チラシを配布するなど県民に正しい情報を提供していきます。
- ・新型インフルエンザ等行動計画に基づき、保健所や医療機関等との訓練を実施するとともに、市町行動計画の策定を支援していきます。また、国の抗インフルエンザウイルス薬備蓄方針に沿った対応をしていきます。
- ・結核対策については、早期発見・早期治療に繋がるよう、健康診断を実施するとともに、患者が適切な治療を受けられるように治療費の助成及び患者支援を行います。
- ・エイズ（AIDS）等については、引き続き、人権に配慮した相談・無料検査を実施するとともに、検査の必要性について県民に啓発を行っていきます。
- ・予防接種については、市町が適切に事業を実施し、県民が適切に予防接種を受けられるよう、三重県予防接種センターや市町への支援を行います。また、引き続き、市町や医療機関に対して、予防接種事故をなくすための注意喚起を行います。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部)
- 12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部)
- 12103 医療の質の向上 (健康福祉部)
- 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)
- 12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部)

県民の皆さんとめさす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
人口10万人あたりの病院勤務医師数	/	120.0人 (23年度)	122.9人 (24年度)		123.5人 (25年度)	124.0人 (26年度)
	118.6人 (22年度)	122.3人 (23年度)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数					
26年度目標値の考え方	平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。このため、平成25・26年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年0.56人程度の向上をめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	/	180人	192人		204人	217人
		167人	181人			/	/
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	/	644人	651人		658人	665人
		574人	566人			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部医療対策局)	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		593 機関	618 機関		643 機関	668 機関
		568 機関	576 機関				
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医療対策局)	医療相談件数		761 件	767 件		773 件	778 件
		755 件	746 件				
12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満足度		80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		73.9%	73.1%				
12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部医療対策局)	市町が運営する国民健康保険の財政健全化率		37.9% (23年度)	58.6% (24年度)		62.1% (25年度)	69.0% (26年度)
		24.1% (22年度)	55.2% (23年度)				

進捗状況（現状と課題）

- 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（平成25年9月末現在貸与者累計：409名、返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進める仕組みづくりが急務となっています。また、これらの取組と連携し、子育て医師の復帰支援等、医療機関等への支援を充実する必要があります。
- 就労環境改善に係る看護管理者研修会への参加状況を見ると、各医療機関において看護職員の確保定着に向けた就労環境改善の取組に対する意識が高まっていると考えられます。各医療機関における就労環境改善に向けた様々な工夫や制度の活用を促進していくことが必要です。また、病院内保育所運営補助の24時間対応加算について、8施設（平成24年度5施設）から交付申請があり、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所が増加しましたが、さらに施設規模に応じた病院内保育所整備を進めていく必要があります。
- 救急搬送件数が増加するなか、救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効果的な運用や救急医療情報システムの運営、適正受診を促進するための啓発等に引き続き取り組む必要があります。
- 晩婚化、晩産化が進むなか、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、通常分娩などのローリスク出産を担う医療機関（診療所等）と中等度以上のリスクの出産を担う医療機関（周産期母子医療センター等）の機能分担を推進する必要があります。
- 在宅医療・介護に関する多職種の連携強化に努める市町がある一方で、連携体制が未整備の市町もあることから、引き続き、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めていく必要があります。また、人口10万人あたりの訪問診療件数が全国平均より少ないことや、小規模で24時間対応が困難な訪問看護ステーションが多いことなども課題となっており、医師の参加促進や訪問看護機能の充実が必要です。小児在宅医療については、小児等在宅医療連携拠点事業に取り組んでおり、今後、在宅で療育できる環境を整備していく必要があります。

- ・ 医療に関する患者・家族からの相談や苦情に応じることで、患者・家族等と医療機関の信頼関係の構築を支援しましたが、迅速かつ的確に相談等への対応ができるよう、相談員の資質の向上を図る必要があります。
- ・ 三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、市町国保の拠出により負担を共有する共同事業である保険財政共同安定化事業の拡充を推進するとともに、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援していく必要があります。また、社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、国保に係る財政運営の責任を担う主体(保険者)を市町村から都道府県に移行するとされたことから、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視する必要があります。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学については、中期計画等に基づき適切に運営されています。今後、平成27年度を始期とする第二期中期目標・中期計画の策定準備を進める必要があります。
- ・ 地方独立行政法人三重県立総合医療センターについては、周産期母子センターの増改築等による診療機能の充実が図られています。今後、県が設置した評価委員会による評価結果等を踏まえ、法人への支援を行う必要があります。
- ・ 中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、それぞれの役割やニーズに応じた病院運営を実施しています。引き続き、経営の健全化を図っていく必要があります。
- ・ 県立志摩病院については、指定管理者の運営のもと、診療体制の回復が図られているところであり、引き続き指定管理者に対して適切に指導・監督を行っていく必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 医師の不足・偏在解消に向けて、地域医療支援センターにおいて、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの運用を開始するとともに、各貸与者等への個別の働きかけ等を通じて同プログラムの活用を促進します。また、医師需給状況調査の結果をふまえ、医師修学資金貸与制度のあり方等医師確保対策において必要な見直しを検討します。さらに、病院の魅力づくりや勤務環境整備に向けて、子育て医師等復帰支援事業などの取組の促進を図ります。
- ・ 看護職員等の就労環境改善に向け、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用などの研修会を開催するとともに、アドバイザー派遣などにより取組を進める病院への支援を実施します。また、看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置に向けた、施設規模に応じた働きかけを実施します。
- ・ 救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの運航を支援します。また、救急医療情報システムへの参加医療機関の増加に努めるとともに、シンポジウムの開催やイベント等での適正受診の啓発に取り組みます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営等を引き続き支援するとともに、産科オープンシステムを運用できる体制を整えるよう働きかけます。また、機能分担を促進する方策について検討します。
- ・ 在宅医療の充実については、引き続き、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりへの支援など、各市町の取組状況に応じた支援を実施するとともに、医師の在宅医療参加促進や訪問看護ステーションの運営基盤の強化を図るための研修会等を開催します。また、小児在宅医療については、NICU等長期入院児の在宅移行支援体制を構築するとともに、在宅での療育を支援する関係機関との連携強化に取り組みます。

- ・ 医療の相談や苦情に迅速かつ的確に対応できるよう、研修会への参加等により相談員の資質向上を図るとともに、医療機関等を対象として医療安全や患者相談に関する研修を実施します。
- ・ 三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、保険財政共同安定化事業の更なる拡充を推進するとともに、引き続き、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援します。また、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視し、その動きに適切に対応します。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学について、第二期中期目標の策定を行うとともに、法人運営に必要な経費等についても見直します。
- ・ 地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、中期計画に沿った取組を着実に進めることができるよう、評価委員会による評価結果等を踏まえつつ法人への支援を行います。

病院事業庁

- ・ 中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、求められる役割・機能等に応じた医療サービスを、安定的かつ継続的に提供します。また、経営の健全化を図っていきます。
- ・ 県立志摩病院については、基本協定等に基づき、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行います。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

122 がん対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

12201 がん予防・早期発見の推進

(健康福祉部)

12202 がん治療・予後対策の推進

(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活の質が向上しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口 10万人あたりの がんによる死亡者 数(年齢調整後)	77.4人 (22年)	74.5人 (23年) 78.5人 (23年)	71.6人 (24年)		68.7人 (25年)	66.0人以下 (26年)

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるよう年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
26年度目標 値の考え方	平成26年度目標値については、平成27年度目標値66.0人と、平成23年度現状値77.4人との差11.4人を4年間で確実にカバーできるよう、年2.9人減をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12201 がん 予防・早期発 見の推進 (健康福祉部 医療対策局)	がん検診受診 率 (乳がん、子 宮頸がん、大 腸がん)		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)		乳がん 31.6% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 31.6% (25年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
		乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)				
12202 がん 治療・予後対 策の推進 (健康福祉部 医療対策局)	がん診療に携 わる医師に対 する緩和ケア 研修修了者数 (累計)		681人	804人		927人	1,050人
		557人	673人				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 8市町において、創意工夫した個別受診勧奨などがん検診受診率向上の取組を進めています。また、がん検診の受診行動の課題を明確にするため、県民を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査結果をふまえて、これまでのがん検診の取組結果の検証や広報の方法、対象者に応じた受診勧奨の有効策の検討が必要です。
- ・ がん対策について民間企業5社と新たに協定を締結するなど、民間企業と連携を図った取組を進めました。引き続き、民間企業・団体等と連携して、実効性のある普及啓発活動を推進していく必要があります。
- ・ 地域がん登録のがん情報のデータ収集・集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、がん登録の精度向上を促進しています。今後、蓄積されたデータから地域におけるがんの罹患状況等を分析し、実効性のあるがん対策につなげる必要があります。
- ・ がん患者の治療効果と療養生活の質の向上をめざし、口腔ケアをがん治療の一環として実施する医科歯科連携の取組を進めるため、がん診療連携拠点病院等で構成するがん診療連携協議会と三重県歯科医師会、三重県の3者が医科歯科連携強化のための協定を締結しました。
- ・ 緩和ケアの質の向上のため緩和ケア研修を実施していますが、受講者数は年ごとに減少しており、新たに緩和ケア等のがん医療に携わる医療機関に対して周知を図る必要があります。
- ・ 県がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院等に設置された相談支援センターにおいて、がん患者等に対して相談、情報提供を行っています。今後、がん患者等の不安や疑問、治療選択の悩み等に対応できる相談のほか、がん患者が社会的な活動を続けるための取組が必要です。
- ・ がん対策の一層の充実を図るため、平成26年4月の施行をめざし、がん患者とその家族、医療関係者などから多様な意見を聞きながら「三重県がん対策推進条例（仮称）」を策定しています。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ・ がん検診の受診率向上の取組が一層拡大するよう、アンケート調査結果をふまえた対応策や受診率向上の効果がみられる好事例をとりまとめ、各市町が行うがん検診への導入を促進します。
- ・ 引き続き、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組をNPO、民間企業・団体等と連携して推進します。
- ・ がん登録の法制化の動向をふまえ、引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計の取組を進めます。また、三重大学を中心にがん登録データの分析を行い、今後のがん対策を進めるための企画立案や、市町、医療機関等の利用、情報提供が出来るよう取組を進めます。
- ・ がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関とが連携し、各地域においてがん患者への口腔ケアに対応できるよう取り組みます。
- ・ がん医療連携推進病院の指定をめざす医療機関や緩和ケア病棟設置を検討している医療機関等に対して、緩和ケア研修の受講を働きかけます。
- ・ がん患者の治療と就労の両立をめざす取組を検討します。
- ・ 平成26年度に施行予定の「三重県がん対策推進条例（仮称）」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組を、市町や保健医療関係者、NPO、民間企業・団体等と連携協力して推進するなど、がん対策の充実に努めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

123 心と身体の健康対策
 の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部)
- 12302 心と身体の健康づくりの推進 (健康福祉部)
- 12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気のと きも、適切な治療や支援を受けています。

平成27年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携して心と身体の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命		男 77.4 歳 女 80.7 歳 (23年)	男 77.6 歳 女 80.6 歳 (24年)		男 77.8 歳 女 81.0 歳 (25年)	男 78.1 歳 女 81.5 歳 (26年)
	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (22年)	男 77.1 歳 女 80.1 歳 (23年)				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
26年度目標 値の考え方	平成27年度の目標値を計画的に達成できるよう設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	8020 運動推進 員数		249人	276人		303人	330人
		222人	225人				
12302 心と身体の健康づくりの 推進 (健康福祉部医療対策局)	自殺対策に係る ネットワーク組織を設置している 地域数		7地域	9地域		9地域	9地域
		6地域	9地域				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	特定健康診査受診率		43.2% (23年度)	47.1% (24年度)		51.0% (25年度)	55.0% (26年度)
		39.2% (22年度)	41.1% (23年度)				

進捗状況（現状と課題）

- 改訂した「三重の健康づくり基本計画」に基づき、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向け、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策、ライフステージに応じた健康づくりの取組を進めています。特に、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病に対処するため、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防とともに、重症化予防に重点を置いた取組が必要です。
- 特定健康診査の受診率向上を図るため、市町・保険者と連携して特定健康診査とがん検診との同時実施を促進するとともに、健診の質の向上のために健診・保健指導担当者を対象に研修を実施しています。今後は、受診対象者への特定健康診査の必要性の周知や、きめ細かな情報提供など保険者等による受診促進の取組が必要です。
- 本年9月の県口腔保健支援センター設置により、乳幼児から高齢者、障がい児（者）等すべての県民に対する歯科口腔保健対策を一元的に取りまとめ、歯科口腔保健の向上をめざした取組を進めています。今後は、当センターを中心に児童虐待防止に資する要保護児童スクリーニング指数（MIES）の活用推進や、フッ化物洗口の学校での実施に向けて関係者の理解を得ることが必要です。
- 悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげるメンタルパートナーの養成（約19,000人）及び自殺対策のネットワーク（9か所）構築など基盤づくりに取り組みました。今後はこの基盤を活用しながら、自殺死亡率の低下に向けた取組を進めることが必要です。
- 特定疾患治療研究事業など難病対策の法制化に向けた検討がされており、自治体の超過負担の是正や公平・安定的な制度構築について、国、患者団体と意見交換を実施しました。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- 県民の健康づくり推進のため、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発を進めるとともに、NPO等と連携した健康な地域づくりの支援や、「健康づくり応援の店」の拡大など地域における健康づくりの取組を進めます。また、引き続き、医療機関等と連携した脳卒中对策の活動や、糖尿病等と関連がある慢性腎臓病（CKD）対策に取り組むなど生活習慣病の重症化予防を推進します。
- 特定健康診査受診、特定保健指導を通じた生活習慣病予防の推進のため、特定健康診査とがん検診との同時実施や、特定健康診査の必要性の周知、受診率の低い層への受診勧奨など、受診促進の取組について市町、保険者に働きかけます。
- 歯科口腔保健対策の充実のため、医科歯科連携による疾病対策や、災害時の歯科医療体制の整備、中山間地域の歯科保健医療対策に取り組めます。また、要保護児童スクリーニング指数（MIES）の実用化に向けた取組を進めるとともに、学校等でのフッ化物利用の普及に向け、教育関係者等への研修や情報提供など、理解を深める取組を進めます。
- 自殺死亡率を低下させるには、自殺未遂者の再発防止が重要であるため、関係機関が連携して自殺未遂者のケア対策の取組を進めます。
- 国における難病対策の法制化を見据えて、難病患者等への適切な支援に取り組めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

131 犯罪に強いまちづくり

(主担当部：警察本部)

- 13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進 (警察本部)
- 13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化 (警察本部)
- 13103 組織犯罪対策の推進 (警察本部)
- 13104 犯罪被害者等支援対策の充実 (警察本部)
- 13105 県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
刑法犯認知件数	/	21,900件 以下	21,300件 以下		21,000件 以下	21,000件 以下
	22,215件	21,493件			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く)について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
26年度目標値の考え方	地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等を推進した結果、刑法犯認知件数は減少傾向にあり、今年度の件数を勘案し目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進(警察本部)	街頭犯罪等の認知件数	/	3,200 件以下	3,200 件以下		3,200 件以下	3,200 件以下
		3,641件	3,458件			/	/
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化(警察本部)	凶悪犯の検挙率		80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		71.6%	73.0%			/	/

活動指標		23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
基本事業	目標項目	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化(警察本部)	主な侵入犯罪の検挙人員		210人	210人		210人	210人
		194人	193人				
13103 組織犯罪対策の推進(警察本部)	暴力団検挙人員		280人	280人		280人	280人
		250人	216人				
13104 犯罪被害者等支援対策の充実(警察本部)	犯罪被害者等支援の理解者数		3,500人	3,500人		3,500人	3,500人
		2,603人	4,284人				
13105 県民の安全を守る活動基盤の整備(警察本部)	交番・駐在所施設の充実度		40.0%	41.0%		42.0%	43.0%
		38.8%	40.0%				

進捗状況(現状と課題)

- ・「安全で安心な地域社会」の実現に向けて、県民の皆さんと連携・協働した活動を推進した結果、県内における平成24年中の刑法犯認知件数は、過去10年間で最少を記録しました。平成25年度上半期においても減少傾向を維持していますが、子どもや女性が被害者となる凶悪事件や街頭犯罪の発生が後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。
- ・また、インターネットが日常生活に不可欠な社会基盤として定着している中、インターネットを利用した犯罪等が増加傾向にあり、サイバー空間の安全・安心の確保が喫緊の課題となっています。
- ・このような厳しい治安情勢の中で、県民の皆さんが、安全・安心を実感できる地域社会づくりを実現するため、地域と一体となった犯罪抑止活動や検挙活動を一層推進する必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

警察本部

- ・地域住民等と連携し、街頭犯罪等の発生状況に即した抑止対策を展開します。特に、子どもや女性が犯罪の被害に遭わない生活環境づくりに結び付く情報発信活動や見守り活動の強化を図ります。また、防犯ボランティア団体に対する積極的な支援を行い、地域と一体となった犯罪抑止活動を推進します。
- ・県民の皆さんが強い不安を感じる凶悪犯罪、侵入犯罪等を早期に検挙するため、初動捜査活動の強化を始め、各種捜査支援システムの整備充実を図ります。また、サイバー犯罪に迅速・的確に対処するため、必要な体制を構築し、捜査力、解析力の強化を図るほか、民間事業者の知見を活用した捜査の推進、官民一体となった抑止対策を推進します。
- ・暴力団等による組織犯罪に対処するため、社会全体での暴力団排除に取り組むほか、違法行為の取締り、薬物・銃器の根絶など総合的な対策を推進します。
- ・社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体等と連携した幅広い啓発活動を推進します。
- ・地域住民の安全・安心の拠り所であり、各種警察活動の拠点となる交番・駐在所の整備を進めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
交通事故死者数	95人	90人以下 95人	85人以下		80人以下	75人以下
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
26年度目標値の考え方	第9次三重県交通安全計画において平成27年の目標値を75人以下としていることから、この達成に向けて、平成26年は80人以下をめざすこととしました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)	交通事故死傷者数	13,908人	13,300人以下 13,382人	12,800人以下		12,300人以下	11,800人以下
13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)	信号機の整備箇所数(累計)	3,133か所	3,160か所 3,163か所	3,190か所		3,220か所	3,250か所

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13203 交通秩序の維持 (警察本部)	シートベルトの着用率		96.5%	97.0%		97.5%	98.0%
		95.9%	95.6%				

進捗状況（現状と課題）

- 平成 25 年 1 月から 8 月までの実績でみると、県内の交通事故による負傷者数は 8,556 人（対前年比△29 人）と前年と比較して減少しているものの、死者数が 62 人（対前年比+14 人）と増加しており、厳しい情勢が続いています。引き続き、県民の皆さん一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けていただくため、警察本部と連携を密にしながら、より一層交通安全教育や広報啓発活動を推進していく必要があります。
- 三重県交通安全研修センターを活用し、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成に取り組んでいます。また、センターの改修を計画的に進め、今年度は屋外自転車コースの改修を行っています。事業の充実や設備・機器等の改善により、全ての県民に対して質の高い交通安全教育を提供できるよう、より有効活用していくことが求められています。
- 老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダーに対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んでいますが、65 歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成 25 年 1 月から 8 月までで 28 人（対前年比+5 人、交通事故死者数全体の 45.2%）となり、前年と比較して増加しています。高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組の強化が求められています。
- 平成 25 年 1 月から 8 月までで県内の飲酒運転絡みの事故件数は 3 件と前年同期より 1 件多く、飲酒運転取締り件数は 438 件（対前年比+17 件）でした。7 月に施行された「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づき基本計画を策定し、条例の周知をはじめ、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。
- 通学路緊急合同点検結果等による交通安全施設整備等の必要箇所を優先的に整備するなど、通学路等の生活道路や新設道路等の安全確保を図っていますが、交通事故を防止し、安全・安心な交通環境を実現するためには、引き続き、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を重点的に推進していく必要があります。
- 交通事故死者数の減少に向けて、シートベルト着用を含め運転者等の交通ルール遵守意識の向上等を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、広報啓発活動等の一層の推進を図る必要があります。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- 三重県交通対策協議会を構成する 120 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に交通安全教育や広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、本県の交通事故発生状況等をふまえ、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置くなど、効果的な啓発活動等に取り組んでいきます。
- 三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根付かせるため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に育成します。また、センターがより有効活用されるよう参加・体験・実践型の交通安全教育の充実強化を図るとともに、設備・機器等の改善を検討します。
- 高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者の方に「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全を推進していただけるよう、シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組んでいきます。

- ・「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づき今年度策定する基本計画をふまえ、規範意識の定着のための教育及び知識の普及や、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診促進等の取組を推進します。

警察本部

- ・生活道路や新設道路等について、緊急性、必要性を勘案しながら、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を計画的に推進し、安全・安心な交通環境の実現をめざします。特に、通学路における重点的な交通安全施設整備等に取り組みます。
- ・交通ルール遵守意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進し、正しい交通マナーの実践を促進する一方、飲酒運転、信号無視などの悪質性・危険性の高い交通違反や被害軽減に効果のある全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底に重点を置いた指導取締りを推進します。
- ・交通安全に対する県民力を更に高めるため、地域で長年、交通安全教育に携わってこられた方を中心とした民間の方々から成る「交通安全アドバイザー」による出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の一層の推進を図ります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

133 消費生活の安全の確保

13301 消費者の自立のための支援

(環境生活部)

13302 消費者被害の防止・救済

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
消費生活情報を県民が利用している件数		54,500件	54,500件		55,000件	56,000件
	53,322件	51,032件				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数					
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値達成に向けて、目標値を55,000件と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13301 消費者の自立のための支援 (環境生活部)	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合		97.6%	98.9%		99.4%	100%
		96.8%	98.4%				
13302 消費者被害の防止・救済 (環境生活部)	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合		97.3%	98.6%		99.3%	100%
		96.8%	98.0%				

進捗状況（現状と課題）

- ・消費生活講座等の開催、さまざまな広報媒体による情報提供や啓発活動、平成 24 年度に制作したWebコンテンツの配信等により、県民の皆さんの消費者被害の未然防止に関する意識が醸成されつつありますが、依然として消費者問題が発生しているため、今後も相談の状況に応じて効果的に啓発を行っていく必要があります。また、特に高齢者の消費者被害防止のため、老人クラブや福祉関係者等に働きかけ、消費者啓発地域リーダーを養成しました（累計 106 人）。今後、地域リーダーの実践力を高め、地域啓発を促進する必要があります。
- ・消費者教育推進法の施行を受けて、学校における消費者教育推進のため、eラーニング教材の作成など教職員研修の充実に取り組んでいます。今後、総合的・体系的な消費者教育を推進する必要があります。
- ・市町への支援を行った結果、消費生活相談員による相談日が増設されるなど、徐々に相談体制が充実されていますが、小規模な市町における消費生活相談員配置は難しい状況にあります。市町と十分意見交換しながら、市町の相談体制充実に向けて働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ・悪質な被害事例が依然として発生していることから、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、関係機関等との連携を強化し、事業者指導に取り組む必要があります。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ・さまざまな主体が参画するネットワークの拡大を進め、連携して幅広く啓発活動を行います。また、本県で相談の多い工事・建築関連のトラブルや急増する悪質商法、振り込め詐欺など、相談状況に応じて、警察や関係団体等と連携して啓発を行い、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。また、高齢者の消費者被害防止のため、市町や関係団体等と連携し、地域の状況に応じて消費者啓発地域リーダーの増員や実践力向上のための研修会開催、教材の提供など、地域啓発の促進に取り組みます。
- ・関係部局、関係機関と連携し、消費者教育の実践研究など具体的推進策を進めるとともに、学校教育関係者の参画を得て、総合的・体系的な消費者教育について検討します。
- ・県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行うとともに、専門的な相談対応、日曜相談等を行います。また、県民の皆さんに一番身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員等の研修、県消費生活相談員による助言等を行うとともに、広域的連携による相談体制の充実について働きかけや調整を行います。
- ・悪質な商取引や不当な表示等について、市町や警察、近隣県、関係機関等と連携して合同指導を行うなど効果的・効率的な事業者指導を行います。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

(主担当部局：健康福祉部)

- 13401 薬物乱用防止対策の推進 (健康福祉部)
- 13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (健康福祉部)
- 13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)
- 13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体との連携により、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組んでいます。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保された社会が構築されています。

平成27年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
薬物乱用防止講習会の参加者数(累計)	/	245,200人	295,200人		345,200人	395,200人
	204,790人	264,566人			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数					
26年度目標値の考え方	27年度の目標達成に向けて、24年度目標値を基準として毎年5万人の参加をめざす目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13401 薬物乱用防止対策の推進 (健康福祉部)	薬物乱用防止事業の協力者数	/	2,981人	3,052人		3,123人	3,194人
		2,933人	3,014人			/	/
13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (健康福祉部)	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	/	0%	0%		0%	0%
		0%	0%			/	/
13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)	生活衛生営業施設における健康被害発生件数	/	0件	0件		0件	0件
		0件	0件			/	/
13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)	犬・猫の引取り数	/	3,351頭	3,285頭		3,285頭	3,285頭
		3,373頭	3,249頭			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・「平成 25 年度三重県薬物乱用対策推進計画」を策定し、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して薬物乱用防止対策を推進しています。また、保健所ごとに組織された各地区薬物乱用指導者協議会が中心となり、自主的、かつ地区の特色を活かした啓発活動を展開しています。今後も引き続き、県民への普及啓発に取り組む必要があります。
- ・違法（脱法）ドラッグについては、化学構造が類似している物質群を指定薬物として包括的に規制する制度が導入され、規制強化が図られたこともあり、引き続き立入調査や啓発活動を実施する必要があります。
- ・医薬品等の製造販売業者に対して、製造時における医薬品等の品質管理、市販後の安全体制の整備や安全管理情報の収集等について、医薬品等の製造業者に対しては、製造管理や品質管理の方法が適正かどうかについて、監視指導を実施しました。製造管理を起因とする不良医薬品等の発生を防止するため、引き続き医薬品等の製造業者等の監視指導を行う必要があります。
- ・現在献血率が全国最下位である 10 代、20 代の若年層の献血に対する意識を把握し、若年層の献血について効果的な対策を講じるために、現在、県内の高校生、専門学校生、大学生を対象にアンケート調査を実施しています。
- ・レジオネラ菌による健康被害が発生しやすい浴場施設に対し、自主衛生管理の促進を行ってきたところですが、定着率が向上するよう引き続き自主衛生管理を促進するとともに、他の生活衛生営業施設についても監視指導等を行い、健康被害の発生を防止することが必要です。
- ・動物愛護教室などの普及啓発活動、譲渡事業、引取り数を減らす取組等を行っていますが、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、犬および猫の処分をなくすことをめざすとされたことから、さらに取組を強化し処分数を減らすことが必要です。また、同法の改正に合わせた環境省の基本指針に則し三重県動物愛護管理推進計画の改訂を行っており、この計画の検討と合わせて、動物愛護管理事業の中核となる「三重県動物愛護管理センター」の機能充実等について引き続き検討していく必要があります。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・引き続き、民間団体、学校、市町等と連携して、地域の実情に応じた薬物乱用防止啓発活動や再乱用防止対策に努めるとともに、麻薬等を取り扱う施設の監視指導や自生しているけしの除去などを行います。
- ・違法（脱法）ドラッグ対策については、引き続き関係事業者への立入調査や県民への啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携して厳正・的確な対応をしていきます。
- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対して医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供を進めます。
- ・献血については、これまでの取組に加えて、現在実施している献血への意識調査の結果も踏まえ、若年層に対して、より効果的な啓発等の実施に努めます。
- ・レジオネラ菌による健康被害を防止するため、引き続き、浴場施設での自主衛生管理を促進するとともに、生活衛生営業施設を対象として、感染症による健康被害を発生させないための監視指導を行います。
- ・平成 25 年度に改訂した三重県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養について普及啓発等を行うとともに、処分数の減少をめざし、保健所での犬および猫の引取り数のさらなる減少や、譲渡事業などに取り組めます。また、これらの動物愛護管理事業の中核となる施設として、「三重県動物愛護管理センター」の機能充実等に取り組めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

(主担当部局：健康福祉部)

- 14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)
- 14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)
- 14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)
- 14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

平成27年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケアの取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	/	1,572人	1,097人		786人	0人
	2,123人	1,740人			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数					
26年度目標値の考え方	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者について、施設整備等により平成26年度中に計画的に解消することをめざし、25年度の施設整備の見込み等を勘案のうえ目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)	主任ケアマネジャー登録数	/	636人	706人		776人	846人
		566人	656人			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)		14,227 床	14,837 床		16,137 床	16,497 床
		13,477 床	14,027 床				
14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)		63,000 人 (23年度)	87,500 人		87,500 人	87,500 人
		49,385 人 (22年度)	65,525 人 (23年度) 79,983 人 (24年度)				
14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数		741 人	893 人		930 人	930 人
		678 人	874 人				

進捗状況(現状と課題)

- 介護サービスを支える人材に対して研修を実施し、知識、技能の修得を支援しました。質の高いサービスが提供されるよう、引き続き介護従事者の人材育成、資質向上が必要です。(主任ケアマネジャー登録数：741人(9月末時点))
- 市町と連携して、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を促進していますが、特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多く、その解消が課題となっています。
- 特別養護老人ホームなどの入所施設の耐震化を促進していますが、引き続き耐震補強を促進する必要があります。
- 地域包括ケアの取組が進むよう、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施するとともに、困難事例等を多職種で検討する地域ケア会議にアドバイザーを派遣し、地域包括支援センターの機能強化を支援しました。高齢化の進行や地域の絆が希薄となる中、地域包括ケアの取組の充実が必要です。
- 介護予防に関する研修や介護予防事業の事業評価を実施し、市町をはじめとする関係機関の取組を支援しました。高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加するなか、市町における介護予防のより効果的な取組が必要です。
- 認知症対策として、新たに東紀州地域において「地域型認知症疾患医療センター」を指定し、県内の二次医療圏域ごとに認知症疾患医療センターを指定するとともに、認知症サポーターの養成等を進めました。認知症高齢者が増加傾向にあるなか、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要であるとともに、地域における支援体制の整備が必要です。(認知症サポーター数：85,375人(9月末時点))
- 高齢者虐待への対応が適切に行われるよう、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施するとともに、専門家の協力を得て相談支援体制を充実させました。高齢者虐待は、依然として発生していることから、引き続き高齢者虐待の防止や成年後見など的高齢者の権利擁護の取組が必要です。
- 老人クラブに対する活動助成等により、高齢者によるさまざまな活動が行われていますが、地域における支え合いの機能が低下していることから、元気な高齢者による地域貢献活動を推進する必要があります。

健康福祉部

- ・ 介護サービスの向上を図るため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修および介護施設等における看護職員や介護職員に対する研修を実施します。
- ・ 施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、できる限り円滑に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を促進します。
- ・ 避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。
- ・ 市町、地域包括支援センター職員を対象に地域包括ケア実現に向けた研修を実施するとともに、地域包括支援センターへ専門アドバイザーの派遣を行います。
- ・ 市町が介護予防に効果的な事業を実施できるよう、研修の開催や先進事例の情報提供などの支援を行います。
- ・ 認知症の専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を引き続き指定するとともに、かかりつけ医への研修や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を進めます。
- ・ 高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の利用促進に向けて、市町、地域包括支援センター職員や介護施設従事者を対象とした研修を関係機関と連携して開催します。
- ・ 高齢者を対象として地域貢献活動に関する研修を実施するとともに、地域貢献活動に取り組む老人クラブをはじめ高齢者団体等を支援します。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

142 障がい者の自立と共生

(主担当部局：健康福祉部)

- 14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進 (健康福祉部)
- 14202 障がい者福祉サービスの充実 (健康福祉部)
- 14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)
- 14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)
- 14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

県民の皆さんとのさす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成27年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,122人	1,203人 1,233人	1,294人		1,385人	1,476人
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数					
26年度目標値の考え方	24年度目標値から毎年度入所施設から30人、障害児施設から16人、地域からの利用45人の計91人の地域移行を見込み目標設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進 (健康福祉部)	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,622人	4,838人 5,622人	5,438人		5,438人	5,438人
		75人	80人	85人		90人	95人
14202 障がい者福祉サービスの充実 (健康福祉部)	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数						

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人		5,960人	6,180人
		5,299人	5,315人				
14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)	社会的入院から地域移行した精神障がい者数 (累計)		410人	460人		510人	560人
		372人	418人				
14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人		1,550人	1,600人
		1,303人	1,300人				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 居住の場や日中活動の場の整備および重度障がい児・者の地域移行を促進しており、障がい者が地域で暮らす環境の整備が進んでいますが、引き続き、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効果的な整備を促進するとともに、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進する必要があります。
- ・ 障がい者関係の入所施設の耐震整備に取り組んでおり、今年度で入所施設の耐震化整備は完了する予定です。
- ・ 「共同受注窓口みえ」の受注状況（4～8月実績5,861千円）は昨年度の実績を上回って推移しています。今後は国、県、市町等における調達方針の策定も踏まえ、営業活動を強化し受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害者就労施設等から県への調達拡大に向けて、環境の整備を進めました。今後は目標達成に向けて、県庁内各所属において調達に努めるとともに、福祉事業所の受注体制を強化する必要があります。
- ・ 福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態（社会的事業所）について検討を進めており、来年度の創設に向けて、市町や関係事業所等と協議を進める必要があります。
- ・ 障がい者が安心して地域で生活をしていくための相談支援の窓口を整備するとともに、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施しています。今後も引き続き、質の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ・ サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会において、計画作成の必要性と制度の詳細な内容について説明を行いました。未だに低い作成率となっていることから、継続して支援していく必要があります。
- ・ 精神科病院と関係機関等が連携しアウトリーチを実施し、精神障がいのある人に対する支援を行いました。また、引き続き輪番制による精神科救急医療体制を確保し、電話による24時間精神科医療相談を実施しています。今後も、精神障がいのある人やその家族が、いつでも、どこでも安心して医療などが受けられるような体制を継続していく必要があります。
- ・ 平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、新たに4競技団体の結成に取り組んでいます。引き続き、昨年度結成した競技団体の育成支援、既存の障がい者スポーツ競技団体の強化や障がい者スポーツ指導者の育成が必要です。
- ・ 第2回「障がい者芸術文化祭」の開催にあたり、6月11日に第1回実行委員会を開催し、今年度の実施内容について協議しました。今年度は昨年度（第1回）の開催状況を踏まえ、周知方法の見直しを図りました。10月に県内のコンビニエンスストアにチラシの配布、ポスター掲示を行い、展示及びステージ発表を募集します。また、特別支援学校等の特設コーナーを設けるなど、広く出展を働きかけます。

- ・ 三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センターが行う情報・コミュニケーション支援により、聴覚障がい者及び視覚障がい者の情報保障が進みました。引き続き、意思疎通を図るための情報・コミュニケーション支援を行い、情報保障を充実していくことが重要です。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮し、障がい福祉サービスが不足する地域の居住の場や日中活動の場の整備を促進するとともに、継続的な支援により、福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組みます。
- ・ 福祉事業所における工賃等の更なる向上に向けて、「共同受注窓口みえ」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所自身の自主的な取組を促進します。
- ・ 障がい者の仕事増につながった発注事例を共有するなど、調達方針に基づいて障害者就労施設等への発注の更なる推進に取り組みます。
- ・ 社会的事業所の創業を支援し、障がいのある人もない人も共に働く場づくりを進めます。
- ・ 引き続き地域における相談支援の場の整備と、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続します。
- ・ サービス等利用計画の作成が進むよう、市町に対し、計画作成が進んでいる市町の事例を情報提供するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- ・ 精神障がいのある人の地域移行を推進するとともに、地域で安心して生活が継続できるよう、24 時間対応できる支援体制や精神科救急医療体制を堅持します。
- ・ 平成 33 年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、平成 24・25 年度に結成した競技団体を含め、県内全域で活動する障がい者スポーツ競技団体の活動支援や障がい者スポーツ指導員の技術向上等を図ります。
- ・ 「障がい者芸術文化祭」や「障がい者スポーツ大会」の開催など、障がい者の社会参加のための環境整備を進めます。
- ・ 三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センター等が中心となって、意思疎通支援者の養成や支援者を派遣するイベント等の拡大を検討するなど、障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション支援を行います。

